

**令和4年度高知県国民健康保険団体連合会
7月通常総会議事録**

- 1 **開催日時** 令和4年7月29日(金) 午後2時～午後4時7分
- 2 **開催場所** 高知市丸ノ内2丁目1番10号 高知城ホール4階 多目的ホール
(参集方式とWeb方式によるハイブリッド開催)
- 3 **出席会員(会場)** 高知県、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、田野町、芸西村、本山町、津野町、大月町、黒潮町
- 4 **出席会員(Web)** 高知市、室戸市、土佐市、土佐清水市、四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、安田町、北川村、馬路村、大川村、土佐町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、三原村
- 5 **欠席会員(委任状提出)**
香南市、梶原町、四万十町、高知県医師国民健康保険組合
- 6 **出席理事** 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、中平理事、大石理事、池田理事、田中理事
- 7 **欠席理事** 岡崎理事(代理出席)、野並理事、中尾理事
- 8 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 9 **事務局出席者**
市川事務局長、丸岡事務局次長、山形出納室長、芝総務課長、諸石保険者支援課長、小島審査課長、福岡介護保険課長
- 10 **提出議題**
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 会務報告書(令和4年2月1日～令和4年6月30日)
 - 報告第2号 令和3年度引当資産の取崩理事専決処分報告
 - 報告第3号 令和3年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告
 - 報告第4号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第5号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
 - 議案第1号 令和3年度事業報告認定議案
 - 議案第2号 令和3年度各会計歳入歳出決算認定議案
 - 議案第3号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)
 - 議案第4号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第5号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第6号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)

- 議案第7号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第8号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

(3) その他の協議事項

11 通信状態確認

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

12 開会（午後2時）

（事務局）

それでは定刻になりましたので、令和4年度7月通常総会を開会いたします。総務課長の芝でございます。本日はよろしく申し上げます。

本総会については新型コロナウイルス感染拡大の状況をふまえ、急遽Web会議を基本とし、各会員様の個々の事情により議場にもご出席をいただいております。それをふまえて会議を進めさせていただきます。本総会は13時55分現在、Web出席・議場出席合わせまして、36会員中32会員の出席でございます。よって、会議規則第7条により本総会は成立しておりますことを報告いたします。

それでは、楠瀬理事長開会のご挨拶をお願いいたします。

13 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん大変ご苦勞様でございます。コロナ対応等お忙しい中、本日は令和4年度7月通常総会にご参加を賜りましてありがとうございます。皆様方におかれましては、日頃より国民健康保険事業の健全な運営のためにご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。あわせまして、国保連合会の事業運営にご理解とご協力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況をふまえまして、急遽本総会について開催方法についてWeb方式を基本とする会議とさせていただきました。できる限りスムーズな会議運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、審査支払業務改革として、厚生労働省、国保中央会及び社会保険診療報酬支払基金の三者が令和3年3月末に策定した審査支払機能に関する改革工程表では、審査結果の不合理な差異解消と審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方の二つの内容の工程表を策定しております。

そのうち審査結果の不合理な差異解消においては、審査基準の統一やコンピューターチェックの統一

など国保中央会や全国の国保連合会と連携し、まずは国保側での統一を図りながら、さらに支払基金との統一に向けた取り組みを進めているところです。

二つ目の審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方については、本会の基幹システムである国保総合システムがこの工程表に沿ったシステム更改となったため、増大する財源の確保のために地方6団体などにご協力いただきながら国庫補助獲得運動を展開してきました。令和4年度分はシステム開発費用への国庫補助額を確保することが出来ましたが、令和5年度に必要とされる費用につきましても国による財政支援を求めていくため、引き続き会員の皆様や関係団体のご理解とご支援をいただきながら、全国の国保連合会及び国保中央会で取り組みを継続しているところでございます。

本会を取り巻く情勢につきましては、審査支払業務改革のほか、人口減に伴う被保険者数の減少によってレセプト取扱件数が大幅に減少し財政運営で非常に厳しい状況となってきていますが、国民皆保険の一翼を担う重要な立場を改めて認識し、保険者の共同体として皆様の負託に応えられますよう、医療費や介護給付費等の審査支払業務はもとより、医療費の適正化やKDBシステムの活用等による医療費分析など保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めてまいりますので、会員の皆様方のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の総会では令和3年度の事業報告、歳入歳出決算の認定議案、各会計の補正議案等につきまして、慎重な審議をいただき適切なご決定をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、2月通常総会以降、あらたに香美市長に依光晃一郎様のご就任され、本総会にWebにてご出席いただいておりますのでご紹介いたします。

依光市長様、一言ご挨拶をお願いいたします。

《依光香美市長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。

14 議 事

(事務局)

それでは、総会順序に従い議長を選出をお願いいたします。

議長選出につきましてご意見はございませんでしょうか。

《会場及びWeb出席者からの意見なし》

(事務局)

無いようですので、事務局で指名させていただきます。芸西村の溝渕村長に議長をお願いいたします。

溝渕村長、ご登壇をお願いいたします。

(議長)

ただいま、指名により本日の総会議長を務めることになりました、芸西村の溝渕でございます。

本総会の進行にあたりましては円滑な議事進行に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、会議を開きます。

まず、議事録署名人と書記を選出いたします。会議規則第 42 条によりまして、議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は、泥谷土佐清水市長様と澤田本山町長様にお願いをいたします。

次に書記の指名を行います。国保連合会の田中庶務係長と藤田主事にお願いをいたします。よろしくお祈りいたします。

それでは議事に入る前にお手元の資料No.1 から資料No.2 につきまして、事務局からの説明を求めます。

<資料No.1 「医療費の状況と被保険者数の推移」、資料No.2 「2019 年度から 2023 年度中期財政計画」に対する検証について」に基づき事務局から説明>

(議長)

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がある場合、Web 方式での出席者についてはマイクのミュートを解除し会員代表者名を宣言の後、こちらから指名をしますその後ご発言をお願いします。質疑はございませんか。

《会場及びWeb 出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑がないようですので、ただいまから議事に入ります。

なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の議決権の特例の規定によりまして、高知県及び国保組合は後期高齢者医療関係業務、介護保険関係業務、障害者総合支援法関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため採決時には先に介護、障害、後期に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて高知県及び国保組合が議決権を有しない介護、障害、後期に関するものについて採決することといたします。また、採決方法は、会議規則第 30 条の簡易表決の方法により行います。

それでは、報告第 1 号「会務報告書」について事務局から報告を求めます。

<報告第 1 号「会務報告書」について事務局より報告>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。

ただいまの説明については報告事項ですので、報告のとおり決することといたします。

続いて、報告第2号「令和3年度引当資産の取崩理事専決処分報告」から報告第5号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」について、事務局からの報告を求めます。

<報告第2号「令和3年度引当資産の取崩理事専決処分報告」から報告第5号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」について事務局より報告>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。

ただいまの理事専決処分報告について、質疑はございませんか。質疑がある場合、Web出席者についてはマイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言の後こちらから指名をしますので、その後ご発言願います。質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することといたします。

以上で報告事項を終わり、審議事項に入ります。議案第1号「令和3年度事業報告認定議案」及び議案第2号「令和3年度歳入歳出決算認定議案」については、関連するものですので一括して事務局からの説明を求めます。

なお、議案第1号の説明と議案第2号の説明の間に休憩をとることとしておりますので、ご了承をお願いいたします。

<議案第1号「令和3年度事業報告認定議案」について事務局から説明>

(議長)

議案第1号の説明が終わりました。

ここで、若干の休憩とし、15時15分から会議を再開いたします。それでは休憩に入ります。

.....<<休憩>>(15:02~15:15).....

(議長)

それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩前の議案第1号の説明に続きまして、議案第2号について事務局からの説明を求めます。

<議案第2号「令和3年度歳入歳出決算認定議案」について事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。

令和3年度の事業及び歳入歳出決算につきましては、お二人の監事に審査を行っていただいております。監事を代表いたしまして奈半利町長の竹崎監事から、令和3年度事業及び歳入歳出決算につきまして監査報告をお願いいたします。

<令和3年度事業及び歳入歳出決算について監事から報告>

(議長)

ありがとうございました。これより質疑を行います。

議案第1号及び議案第2号について質疑がある場合、Web出席者については、マイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言の後こちらから指名をします。その後、議案番号、議案書のページ及び質疑についてご発言願います。質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

議案第1号「令和3年度事業報告認定議案」及び議案第2号「令和3年度歳入歳出決算認定議案」の内、後期、介護、障害に関する項番7から9及び項番13から18の会計を除く各会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場及びWeb出席者の異議がないことを確認》

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計を除き原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号「令和3年度歳入歳出決算認定議案」の内、後期、介護、障害に関する会計の項番7から9及び項番13から18の各会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場及びWeb出席者の異議がないことを確認》

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計について原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)」から議案第10号「令和4年度

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）」までの8議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第3号「令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」から議案第10号「令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）」について事務局から説明>

（議長）

事務局からの説明が終わりました。

議案第3号から議案第10号について質疑がある場合、Web出席者についてはマイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言の後こちらから指名をいたしますので、その後、議案番号、議案書のページ及び質疑についてご発言願います。質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

（議長）

質疑なしと認め、これより採決を行います。

まず、後期、介護、障害に関する議案を除きました議案第3号から議案第5号、議案第7号及び議案第10号につきまして一括して採決を行います。原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場及びWeb出席者の異議がないことを確認》

（議長）

異議なしと認め、議案第3号から議案第5号、議案第7号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、後期、介護、障害に関する議案となります議案第6号、議案第8号及び議案第9号について、一括して採決を行います。原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

《会場及びWeb出席者の異議がないことを確認》

（議長）

異議なしと認め、議案第6号、議案第8号及び議案第9号については原案のとおり可決されました。

それでは、「その他の協議事項」に移ります。会員の皆さんから協議事項はございますか。Web出席者についてはマイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言のうえ指名をしますので、その後ご発言願います。

《会場及びWeb出席者からの協議事項なし》

(議長)

事務局の方から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(議長)

特に無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては議了いたしました。これをもちまして、会議を閉じ議長の任を降ろさせていただきます。議事進行につきまして、皆様方のご協力に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

溝渕村長、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、楠瀬理事長からご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

溝渕芸西村長様には議長をお務めいただきまして、滞りなく会議を進行していただきました。誠にありがとうございました。

また、皆様方には長時間ご審議を賜りまして、各議案適切なご決定をいただきました。本当にありがとうございました。

今後も皆様方のより一層のご活躍をご祈念しまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上で総会を終了いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。

15 閉会 (午後 4 時 7 分)

上記議事録署名人

議 長 溝 渕 孝 印

署名人 泥 谷 光 信 印

署名人 澤 田 和 廣 印